

石狩市障がい者福祉計画の変更点について

資料2

1. 第4期障がい者計画中間見直しについて

① 計画掲載内容の変更

No.	頁	変更前	変更後	変更理由
1	60	<p>1 共生のまち 施策の方向1 障がいへの理解の促進</p> <p>③ 障がい者団体や事業所関係機関などと協力し、障害のある人への必要な配慮について、「広報いしかり」などを活用した啓発活動に取り組みます。</p>	<p>③ 障がい者団体や事業所、関係機関などと協力し、障がいのある人への必要な配慮について、「広報いしかり」、<u>パネル展示、パンフレットの配布</u>などあらゆる機会を活用した啓発活動に取り組みます。</p>	<p>団体アンケートの回答「設問1:障がいのある人への理解を深める機会の増加」「設問2:生活環境への理解を深める機会の増加」「設問7:次世代のボランティア、会員につなぐための方策」が必要とされている現状がわかったため、取り組みを強化するため、文言を変更しました。</p>
2	64	<p>Ⅱ安心して心豊かに暮らせるまち 施策の方向3 感染症等に対応した支援の充実</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症などによる新しい生活様式への対応として、オンライン会議やオンライン研修などの取り組みを推奨します。</p>	<p>⑤ <u>感染症等の感染拡大に備えたオンライン、ハイブリッドによる会議、研修</u>などの取り組みを推奨します。</p>	<p>新型コロナが5類になったことにより文言を変更します。 ※他項目は新型コロナの文言がないため修正なしで継続します。</p>

No.	頁	変更前	変更後	変更理由
3	65	<p>Ⅱ 安心して心豊かに暮らせるまち</p> <p>施策の方向4 権利擁護体制の充実(成年後見制度などの活用促進について)</p> <p>② 成年後見制度の利用促進のために、地域の専門職団体で構成する地域連携ネットワークやコーディネートを行う中間機関の整備に向けて検討を進めます。</p>	<p>② 成年後見制度の利用促進のために、<u>中核機関を中心に、地域連携ネットワーク構築に係る取り組みの強化を図ります。</u></p>	<p>権利擁護体制の充実のため、令和4年4月に石狩成年後見センターを中核機関と位置付けたことによる文言の変更を行います。</p>
4	69 70 ※ 2 56 57 58 59 68 74 104 105 106	<p>Ⅲ 子育てしやすいまち</p> <p>施策の方向2 障がいのある子どもがいる家族の支援の充実</p> <p>施策の方向3 障がいのある子どもに対する教育の充実</p>	<p>施策の方向2 障がいのある子どもや<u>困り感のある子ども</u>のいる家族の支援の充実</p> <p>施策の方向3 障がいのある子どもや<u>困り感のある子ども</u>に対する教育の充実</p>	<p>石狩市地域自立支援協議会の意見より「<u>困り感のある子ども</u>」の文言を追記します。</p> <p>「障がいのある子ども」という表現だけでは必要な方に届きにくい表現になる恐れがあるため、柔らかい広がりのある言葉を使用することとします。</p> <p>(※他同様の箇所に「<u>困り感のある子ども</u>」を追記する。)</p>

No.	頁	変更前	変更後	変更理由
5	68	<p>Ⅲ子育てしやすいまち 施策の方向1 障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援の充実</p> <p>①市町村中核子ども発達支援センターを設置し、発達の遅れや障がいのある子どもと家族に対し、適切な相談指導や療育を受けるための支援を図ります。</p>	<p>①市町村中核子ども発達支援センターを設置し、障がいのある子どもや<u>困り感のある子ども</u>とその家族に対し、適切な相談指導や療育を受けるための支援を図ります。<u>また、地域の連携体制や発達支援体制の強化に努めます。</u></p>	<p>事業所アンケートの設問「障がいのある子どもが地域で育ち、学び合っていくために必要な取り組み」の回答「福祉と教育・保育との連携」より連携の強化に努める旨の記載を追記します。</p>
6	73	<p>Ⅳ自分らしく生き生きと生活できるまち 施策の方向3 就労支援と雇用促進</p> <p>① 障がいのある人が、就労系障害福祉サービス事業所に通う際の交通費助成制度を検討します。</p>	<p>① 障がいのある人が、就労系障害福祉サービス事業所に通う際の交通費助成制度を実施します。</p>	<p>令和3年度より就労交通費助成制度を実施したため文言変更をします。</p>
7	76	<p>Ⅳ自分らしく生き生きと生活できるまち 施策の方向6 人材の育成・確保</p> <p>① 障がいのある人に必要なサービスを提供するため、人材確保と職場定着について取り組みます。</p>	<p>① 障がいのある人に必要なサービスを提供するため、人材確保と職場定着について、<u>石狩市地域自立支援協議会と意見交換を行い、事業所の実情に即した効果的な手法について検討を行います。</u></p>	<p>事業所アンケート結果により追記します。人材確保や定着に向けた取り組みについて地域自立支援協議会と意見交換を行い、検討していきます。</p>

No.	頁	変更前	変更後	変更理由
8	76	IV自分らしく生き生きと生活できるまち 施策の方向6 人材の育成・確保 ③ 小学校・中学校・高等学校の児童・生徒が障害福祉サービス事業所での体験を設けるなど、障がい福祉分野の人材育成につながる取り組みを実施します。	③ 小学校・中学校・高等学校・ <u>大学の児童・生徒</u> が障害福祉サービス事業所での体験 <u>など</u> 、障がい福祉分野の人材育成につながる取り組みを実施します。	石狩市地域自立支援協議会の意見により追記します。市内大学との連携、体験以外の取り組みも実施していきます。

2. 石狩市第6期障がい福祉計画の改定について

- ・令和6年4月から令和9年3月までの見込数を記載しています。
- ・重点施策として、「地域生活支援拠点等の整備」「各種研修への参加の支援」「基幹相談支援センターの設置」などに取り組みます。
- ・「見込量確保の方策」についてサービスが必要な人が利用できるような見込量及び相談支援に係るニーズ把握に努めます。計画相談支援、共同生活援助、短期入所などの需要増が見込まれるため、事業所の設置を促進するとともに、利用者の求めに応じたサービス提供ができるように努めます。また、北海道からの調査・報告の機会を通じて、市のサービス提供状況やニーズを伝えていきます。

3. 石狩市第2期障がい児福祉計画の改定について

- ・令和6年4月から令和9年3月までの見込数を記載しています。
- ・「障がいのある子ども」に「困り感のある子ども」を追記し、「障がいのある子どもや困り感のある子ども」とします。
- ・重点施策として、「市町村中核子ども発達支援センターの設置及び地域支援体制の構築」「保育所等訪問支援等を活用し、障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する」「医療的ケア児に関するコーディネーターの配置」などに取り組みます。
- ・「見込量確保の方策」について、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「障害児相談」の需要増が見込まれるため、相談事業所及びサービス提供事業所と連携し、事業所確保及びサービスの充実に努めます。また、また、北海道からの調査・報告の機会を通じて、市のサービス提供状況やニーズを伝えていきます。

4. 用語解説

- ・石狩市第7期障がい福祉計画の重点施策の文言に加えた「基幹相談支援センター」「強度行動障がい」を加えます。
- ・石狩市第3期障がい児福祉計画の重点施策の文言に加えた「インクルージョン」を加えます。